【国会】衆議院業務

1. 業務の概要[概要HP:衆議院 (shugiin.go.jp)]

衆議院は、全国民を代表する選挙された議員で構成され、衆議院議員の定数は465人です。各議員は国会法の定めによって、その職務の遂行を補佐する秘書2人を、また、このほかに主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する秘書1人を付することができることとなっています。
衆議院には、議院の活動を直接補佐し事務を処理するために事務局が設置されており、また、議員の立法活動を補佐するために法制局が置かれています。

2. フルコストの内容

( ):前年度

フルコスト〈①〉:　688.5億円(659.6億円)

(内訳)

人にかかるコスト	451.2億円(432.7億円)
物にかかるコスト	28.0億円(20.8億円)
庁舎等(減価償却費)	26.0億円(27.2億円)
事業コスト	183.1億円(178.8億円)

国民1人当たりコスト〈①÷②〉:574円(546円)

(参考)単位〈②〉:総人口　119,780,867人(120,721,788人)

1日当たりコスト〈①÷③〉:1.8億円(1.8億円)

(参考)単位〈③〉:年間日数　365日(366日)

国会議事堂

衆議院議場

【国会】参議院業務

1. 業務の概要[概要HP:参議院 (sangiin.go.jp)]

参議院は、全国民を代表する選挙された議員で構成され、参議院議員の定数は248人です。各議員は国会法の定めによって、その職務の遂行を補佐する秘書2人を、また、このほかに主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する秘書1人を付することができることとなっています。
参議院には、議院の活動を直接補佐し事務を処理するために事務局が設置されており、また、議員の立法活動を補佐するために法制局が置かれています。

2. フルコストの内容

( ):前年度

フルコスト〈①〉:　416.2億円(408.8億円)

(内訳)

人にかかるコスト	276.5億円(265.1億円)
物にかかるコスト	21.5億円(22.1億円)
庁舎等(減価償却費)	14.7億円(15.5億円)
事業コスト	103.4億円(105.9億円)

国民1人当たりコスト〈①÷②〉:347円(338円)

(参考)単位〈②〉:総人口　119,780,867人(120,721,788人)

1日当たりコスト〈①÷③〉:1.1億円(1.1億円)

(参考)単位〈③〉:年間日数　365日(366日)

参議院議場

第1委員会室

【国会】国立国会図書館業務

1. 業務の概要[概要HP:国立国会図書館 (ndl.go.jp)]

国立国会図書館は、「国会法」第 130 条及び「国立国会図書館法」に基づいて、納本制度等によって図書その他の資料を収集し、国会議員の職務の遂行をサポートするとともに、行政及び司法の各部門に対して、さらに一般国民に対して図書館サービスを提供するなど、国の中央図書館としての役目も果たしています。

2. フルコストの内容

( ):前年度

フルコスト〈①〉:	264.4億円(260.4億円)
(内訳)	
人にかかるコスト	104.0億円(96.0億円)
物にかかるコスト	13.9億円(14.6億円)
庁舎等(減価償却費)	14.7億円(15.4億円)
事業コスト	131.7億円(134.4億円)
国民1人当たりコスト〈①÷②〉:	220円(215円)
(参考)単位〈②〉:総人口	119,780,867人(120,721,788人)
1日当たりコスト〈①÷③〉:	0.7億円(0.7億円)
(参考)単位〈③〉:年間日数	365日(366日)

東京本館　本館目録ホール

東京本館　本館書庫

【国会】裁判官訴追委員会業務

1. 業務の概要[概要HP:裁判官訴追委員会 (sotsui.go.jp)]

裁判官訴追委員会は、裁判官の罷免の訴追を行う機関であり、衆参両議院の議員の中から選挙された各10人の訴追委員及び各5人の予備員によって構成され、国民からの訴追請求等に基づき、職務上あるいは倫理上問題のある裁判官について調査及び審査を行い、罷免事由に該当すると判断したときには、裁判官弾劾裁判所に対し、その裁判官の罷免の訴追を行うことになります。

2. フルコストの内容

( ):前年度

フルコスト〈①〉:	1.2億円(1.1億円)
(内訳)	
人にかかるコスト	1.2億円(1.1億円)
物にかかるコスト	0.0億円(0.0億円)
庁舎等(減価償却費)	—億円(—億円)
事業コスト	—億円(—億円)
国民1人当たりコスト〈①÷②〉:	1.0円(0.9円)
(参考)単位〈②〉:総人口	119,780,867人(120,721,788人)
1日当たりコスト〈①÷③〉:	35.1万円(32.2万円)
(参考)単位〈③〉:年間日数	365日(366日)

裁判官訴追委員会会議室

【国会】裁判官弾劾裁判所業務

1. 業務の概要［概要HP：裁判官弾劾裁判所 (dangai.go.jp) ］

裁判官弾劾裁判所は、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するために設置されており、衆参両議院の議員の中から選挙された各7人の裁判員及び各4人の予備員によって構成されています。
裁判官弾劾裁判所は、裁判官が職務上の義務に著しく違反した、あるいは裁判官としての威信を著しく失う非行があったなどとして、裁判官訴追委員会から罷免の訴追を受けた裁判官について、罷免又は不罷免の裁判を行います。

2. フルコストの内容

（ ）：前年度

フルコスト〈①〉：　1.0億円（1.0億円）

（内訳）

人にかかるコスト	1.0億円（1.0億円）
物にかかるコスト	0.0億円（0.0億円）
庁舎等（減価償却費）	―億円（―億円）
事業コスト	―億円（0.0億円）

国民1人当たりコスト〈①÷②〉：0.9円（0.8円）

（参考）単位〈②〉：総人口　119,780,867人(120,721,788人)

1日当たりコスト〈①÷③〉：29.6万円（29.3万円）

（参考）単位〈③〉：年間日数　365日(366日)

裁判官弾劾裁判所法廷

【参考】フルコストの算定方法について

国会各5組織の業務にかかるフルコストの算定にあたっては、省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

1．人にかかるコスト
国会各5組織の業務にかかるフルコストのうち、「人にかかるコスト」の金額を計上しております。

2．物にかかるコスト
国会各5組織の業務にかかるフルコストのうち、「物にかかるコスト」の金額を計上しております。

3．庁舎等（減価償却費）
国会各5組織の業務にかかるフルコストのうち、「庁舎等（減価償却費）」の金額を計上しております。

4．事業コスト
国会各5組織の業務にかかるフルコストのうち、事業コストとして認識しているコストを計上しております。

衆議院及び裁判官訴追委員会業務についての問い合わせ先
衆議院庶務部会計課　電話番号03-3581-5111（内線：34301）

参議院及び裁判官弾劾裁判所業務についての問い合わせ先
参議院庶務部会計課　電話番号03-3581-3111（内線：74308）

国立国会図書館業務についての問い合わせ先
国立国会図書館総務部会計課　電話番号03-3581-2331（内線：20621）